

第13回総務文教常任委員会会議録

平成28年11月21日（金）

開 会 午前 10時12分

閉 会 午前 11時49分

○会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

●総務課

- ①平成28年人事院勧告に基づく条例の一部を改正する条例（関係4条例）について
- ②煙突用断熱材の点検について
- ③緑温泉指定管理者の応募状況について

●企画政策課

- ①平成28年度一般会計補正予算（第5号）専決処分について
- ②平成28年度一般会計補正予算（第6号）の概要について
- ③きよさと情報交流施設「きよ～る」の外構について
- ④北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使に係る市町村の決定について
- ⑤JR北海道事業見直しについて

●生涯学習課

- ①清里町立小学校の統合に関する方針説明会の状況について

2. 次回委員会の開催について

3. その他

○出席委員（7名）

委員長	勝 又 武 司	副委員長	加 藤 健 次
委 員	村 島 健 二	委 員	池 下 昇
委 員	河 口 高	委 員	堀 川 哲 男
委 員	伊 藤 忠 之	※議長	田 中 誠

○欠席委員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

■総務課長	澤本 正弘	■総務G主幹	梅村百合子
■管財G総括主査	三浦 厚	■総務G主査	吉本 淳
■企画政策課長	本松 昭仁	■企画政策課主幹	清田 憲弘
■まちづくりG主査	水尾 和広	■まちづくりG主任	半澤 忍
■生涯学習課長	伊藤 浩幸	■社会教育主幹	原田 賢一

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 小 貫 信 宏
主 査 寺 岡 輝 美

●開会の宣告

○勝又委員長

第13回総務文教常任委員会を開催させていただきます。

○勝又委員長

大きな1番町からの協議報告事項について、総務課3点ございます。総務課よろしく申し上げます。総務課長。

○総務課長

それでは総務課協議報告事項について、ご説明をさせていただきます。私の方から概要について御説明させていただきたいと思っております。まず1点目の条例改正等につきましては国家公務員の平成28年度人事院勧告が去る11月16日に成立されてございます。つきましては、当町におきましても、平成28年度人事院勧告に準拠し給与及び手当等の改正条例等を改正するものでございます。人事院勧告実施に伴う補正予算につきましては後ほど企画政策課より御説明があらうかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

次の煙突用断熱材等の点検につきましては、新聞報道等で札幌市等のいろいろな課題が出てきているということで委員の各位も御承知のことと思っておりますが、今般この事案を受けまして当町におきましても緊急的に点検を実施していくものでございます。内容につきましては、後程資料に基づきまして、私の方から御説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。緑温泉指定管理者応募状況につきましては口頭ではございますが、報告をさせていただきたいと思っております。それでは順次担当よりご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○勝又委員長

それでは3点ほどありますので順次進めていきたいと思っております。①番平成28年人事院勧告に

基づく条例の一部改正する条例について。はい担当。

○総務G主査

それでは平成28年の人事院勧告に基づく条例改正につきまして御説明申し上げます。1ページをご覧ください。既に10月の常任委員会において説明させていただきました、平成28年度人事院勧告に基づきまして、国の給与法改正法案が臨時国会において審議成立したことを受けまして今回条例改正について提案するものであります。

2番、改正内容としまして、まず(1)給料及び手当に関する内容であります。①一般職の給料表について若年層を中心とした平均0.2%の引き上げと勤勉手当0.1月分の引き上げ特別職と議会議員について期末手当を0.1月分引き上げるものであります。勤勉手当期末手当の0.1月分について、平成28年度は12月期分において引き上げ、平成29年度以降は、6月と12月でそれぞれ0.05月分ずつ配分する改正となります。②時間外勤務手当については月に60時間を超える時間外勤務手当の支給割合について民間労働法制に合わせて100分の150に引き上げ、また引き上げ分の支給にかえて、代休取得が可能となるよう時間外勤務代休時間の制度について創設するものです。③扶養手当について、配偶者に係る手当て額を現行の1万3千円から6千500円に引き下げ、その財源をもとに子どもの手当額を現行の6千500円から1万円に引き上げるものであります。また、配偶者手当額の引き下げにかかる影響を勘案し、段階的に実施するものであります。

次に(2)職員の勤務時間等に関する内容であります。①として先ほどご説明しました時間外勤務代休時間の創設に伴う当該勤務時間の指定について規定が必要となるものです。②介護休暇については期間中、現行1回しか認められていない介護休暇の取得について民間労働法制に合わせて3回まで分割して取得することができるようにするものです。また、③として介護のため1日2時間の範囲内で勤務しないことができることとする介護時間制度を新たに創設するものです。

3番、一部改正が必要となる関係条例は記載の4条例となります。また、今回の人事院勧告において育児休業等に係るこの範囲について特別養子縁組等に係る子まで拡大するよう要求されておりますが、これに準ずるものの定義が現時点で国からはっきり示されていないことから今回の改正には含まれておりませんことを報告いたします。

4番、施行期日につきまして公布の日から施行するもの平成29年1月1日より施行するもの平成29年4月1日より施行するものと大きく3つに分かれております。(1)公布日から施行するものとして記載の4条例であります。町職員の給与に関する条例における給料表の改正部分についてのみ平成28年4月1日に溯って適用となります。2ページ目をお開きください。

(2)平成29年1月1日より施行するものとして清里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例における介護休暇分割取得及び介護時間について民間労働法制と足並みをそろえた施行日となります。(3)平成29年4月1日より施行するものとして給与等に関する記載の3条例であります。一般職における扶養手当の改正と平成28年度12月期分における期末勤勉手当0.1月分の引き上げ分について6月と12月期において均等に配分するものであります。新旧対照表につきましては3ページから12ページにかけて町職員の給与等に関する条例13ページから14ページにかけて清里町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例、並びに清里町長等の給与等に関する条例15ページから17ページにかけて清里町職員の勤務時間休暇等に関する条例について記載しております。

いずれの条例も改正第1条が、公布の日から施行するもの改正、第2条が平成29年1月1日または平成29年4月1日より施行するものであります。尚、給料表につきましては今回記載を省略させていただいておりますので、御了承ください。

以上で、人事院勧告に基づく条例改正について説明を終わります。

○勝又委員長

ただいま平成28年人事院勧告に基づく条例の一部を改正する条例の説明がございました。委員の皆さま方から何もありませんね。それでは終わります。2番、煙突用断熱材の点検について。

○総務課長

それでは私の方から、煙突用断熱材等の点検について御説明をさせていただきます。18ページをご覧くださいと思います。

先ほど概要の時にも御説明いたしましたが、煙突用の断熱材等の点検実施につきましては札幌市などで、小中学校で石綿を含む疑いがある断熱材が劣化等によって欠落していると等々の報道が相次いだというような現状だということになっております。その問題を受けまして、当町におきましても点検を実施するというものでございます。

当町の今までの対応について、まずはご説明をさせていただきたいと思いますが、アスベスト関連法令等の改正を踏まえまして適時当町としても対応してきたところでございます。平成17年度に目視による調査と室内の地中濃度測定、そしてサンプリング分析に行いまして、平成17年、18年に役場車庫等の石綿除去、あと目張り施工による実施ということで封じ込めというものを実施してきてございます。その後平成26年度に石綿障害予防細則というものが改正されまして、煙突用断熱材等が追加対象というふうになってきてございます。その後文科省より学校施設の調査が指示をされ建設時期や図面の確認、それから目視などによって実施をし、現在まで報告をし、現在に至っているという状況でございます。

今般札幌市などの事案を受けまして目視による再調査を実施してございます。その結果、一部劣化などが懸念される施設、この記載してあります清里小学校から焼酎醸造所までの6施設を新たに示されています。北海道の施設石綿含有保温材等点検マニュアルというものがございます。これに基づきながら地中濃度の測定、成分調査を実施し、より詳しい安全確認を実施していきたいということでございます。調査の結果につきましては濃度それから分析調査ということで2カ月程度かかるかなというふうにも今のところ考えてございます。結果がわかり次第、常任委員会に随時御報告をしていきたいというふうにも考えてございます。

なお調査費用につきましては、現計の予算の中で調整をしながら実施をしていきたいというふうにも考えてございます。以上私の方からご説明をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○勝又委員長

ただいま煙突用の断熱材の点検についての説明がございました。対象施設として6施設あります。委員の皆様方から質問等ございましたらありませんか。無いようですので終わります。

③番緑温泉指定管理者の応募状況について。担当。

○管財G総括主査

それでは緑温泉指定管理者の応募状況についてご説明させていただきたいと思います。

本施設の指定管理につきましては10月の17日から11月の16日までの間、応募を受け付けを行ったところでございますけれども、現在施設の指定管理を受けています、株式会社ヴェルデからの申請がございました。申請に関しましてはこの1社のみでございます。この後この管理指定管理者の選考委員会での業者ヒアリング及び審査をした後、指定候補者となりましたら12月議会での指定に向けた議会提案を予定しているところでございます。詳細につきましては引き続き次回常任委員会でのご協議を行ってまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上指定管理者の応募状況の説明を終わります。

○勝又委員長

ただ今担当の方から緑温泉の指定管理者の応募の状況についての説明がございました。1社のみの指定管理応募ということで委員の皆さま方から質問意見等ございましたら。ありませんか。無ければ総務課3点全体を通してありませんか。無いようですので総務課以上で終わりたいと思ひます。どうもご苦勞様でした。

○総務課長

ありがとうございました。

○勝又委員長

それでは引き続き企画政策課5点ほどございます。よろしくお願ひします。

○まちづくりG主任

平成28年度一般会計補正予算、第5号につきましてご説明いたします。企画政策課の1ページをお開きください。平成28年度一般会計補正予算、第5号につきましては10月17日付けをもちまして専決処分をさせていただいております。

この件につきましては、8月の台風11号、及び9号によります農地災害復旧補助事業に係る総事業費の増に伴い、補助金額を増額補正するものでありまして緊急性を要することから専決処分をさせていただいております。内容につきましては産業建設課より10月開催の産業福祉常任委員会にてご説明申し上げたところではありますが、私の方から本常任委員会にて補正概要についてのご説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入、歳出それぞれ823万円を追加し、予算の総額を51億7千126万3千円とするものであります。

歳出につきましては、災害復旧費823万円の増額補正でありまして、農地災害復旧補助事業であります。歳入につきましては、この823万円、すべて地方交付税により、財源充当させていただいております。次のページをご覧ください。

こちらにはただいま御説明しました事業の内容財源内訳について記載しております。12款災害復旧費ということで、ただ今説明いたしましたとおり補正額につきましては、823万円。財源は地方交付税ということで、一般財源であります。以上が10月17日付の一般会計補正予算

第5号専決補正の概要でございます。

○勝又委員長

ただいま28年度一般会計補正予算専決処分について担当の方から説明がございました。委員の皆様方から質問等ございましたらありませんか。なければ進みます。②番平成28年度一般会計補正予算第6号の概要について。担当

○まちづくりG主任

それでは平成28年度一般会計補正予算第6号につきましてご説明いたします。3ページをお開きください。

今回の補正につきましては、人事院勧告に基づく給与改定によります人件費の額を補正するものであります。補正額につきましては歳入歳出ともに510万4千円を増額補正し、補正後の予算額を51億7千636万7千円とするものであります。

はじめに、歳出よりご説明いたします。議会費でございますが、補正内容は、議員期末手当率0.1か月分の増でありまして19万円の増額補正であります。続きまして総務費の補正内容ですが、まず、特別職の期末手当につきましては、同じく0.1か月分の増で15万5千円、職員給与の関係につきましては給与表改定率が平均で0.2%の増、それと期末勤勉手当につきましては0.1か月分の増となっております、一般職級150万円。期末勤勉手当250万円。合わせまして400万円の増額補正であります。総務費総額は415万5千円であります。農林水産業費につきましては、焼酎事業特別会計繰出金事業ということで一般会計繰入対象の職員2名分の人件費給与等と合わせまして15万2千円であります。消防費につきましては60万7千円の増額補正であります。補正内容は斜里地区消防組合清里分署負担金であり消防職員の給与、職員手当等であります。以上、歳出合計510万4千円ということで計上させていただいております。

次に歳入についてご説明いたします。本補正につきまして、ただいま御説明させていただきました歳入に係る歳入の充当を、すべて地方交付税を財源として計上しております。地方交付税510万4千円増額補正となっております。

次のページをご覧くださいと思います。補正概要と財源についてご説明いたします。初めに、1款の議会費、議会運営事業でございますが議員期末手当0.1か月分の増ということで、補正額19万円。財源は一般財源であります。2款総務費、1項給与費、1目職員給与費、特別職給与等事業でございますが特別職の期末手当0.1か月分の増ということで補正額は15万5千円、財源は一般財源であります。同じく1項職員給与費の職員給与等事業ですが、一般職員の給与及び期末勤勉手当の改定ということで給与分が150万円、期末勤勉手当分が250万円、合わせまして400万円。財源はすべて一般財源であります。5款農林水産業費、1項農業費、1目農業振興費、焼酎事業特別会計繰出金事業ですが、一般会計繰入対象職員2名分の人件費ということで記載のとおり、一般職級が9千525円、期末勤勉手当が14万1千871円、合わせまして15万2千円の増額補正、財源は一般財源であります。8款の消防費斜里地区消防組合清里分署負担金につきましては、記載のとおり、消防職員の給与9万5千円、職員手当等5万2千円。合わせまして60万7千円で、こちらも財源は一般財源であります。

以上が平成28年度一般会計補正予算第6号の概要でございます。

○勝又委員長

ただいま②番の一般会計補正予算第6号の概要についての説明がございました。委員の皆様方からありませんか。無ければ進みます。きよさと情報交流施設きよ～るの外構について。課長。

○企画政策課長

それでは私の方からきよ～るの外構についてのご説明をさせていただきたいというふうに思います。

前々回の委員会の際にゾーン分けをした、いわゆるきよ～るの外構、ふれあい広場について御説明をさせていただいたところ議員各位の皆様方からいろいろな御意見をちょうだいしております。焼酎工場の駐車場の必要性のあり方でありますとかきよ～る焼酎工場を含めた一つのエリア、一体一体感とした捉え方でありますとか、きよ～るの野外施設としてのエリアとしての捉え方、来町者や町民の憩いの場としての考え方、子どもや親子連れが楽しく遊べる場所、水場、焼酎工場のファクトリーとしての魅力の発信をどうしていくのか、冬の使い方や冬対策、雪対策をどうしていくのか、現在ふれあい広場公園内の既存設備をどうしていくのか、通行される方々のアプローチ、そういったことをどうしていくのかというような、さまざまな意見をいただいたところがあります。そういったところを十分に組み入れながら内部検討をさせていただきました。

この議案の中では図面と今日何とかパース図が、写真図が間に合ったわけですが、配布をさせていただきました。非常にシンプルな形でお示しをしているところですが、実はこの前にもうちょっと中身がさらに詰まったと言いますか、というもののパースが出来てきました。ただそのパースの金額が余りにもはかり知れない金額ということになりまして、どれだけ金額を絞った中で効率的にまたは利便性を含めてやっていけば良いのかということで、何度となく内部調整をさせていただいた結果、こういった形になったということ、まずちょっと前段申し上げながら、まず御説明をさせていただきたいと思います。この写真の方がわかりやすいと思いますので、この写真に基づいてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まずきよ～るの前の大きな芝生の部分でございますけれども、現在は簡単なアスレチックスミみたいなものがあって、昔のゴーカート乗り場みたいなのがございましたけれどもその部分については全部取っ払って広い芝生を確保して、先ほども申し上げましたきよ～るの屋外的施設やフリーなイベントや例えば雪合戦とかそういうことができるような多目的広場にしていきたいという考え方でございます。

それからこの真ん中のアプローチを挟んで左側の部分につきましては、現在使える設備はそのまま使っていることを先ほど申し上げましたけれども、例えば四阿あたりは少し老朽化していますが、見ばえの部分もまだ耐えうる部分、耐久性の部分もまだ耐えうる部分というような部分もございますので、四阿については基本的にこのまま使って日陰を確保していきたいというふうに考えてございます。きよ～るの方に近い方の部分については、子どもの遊具等を配置して、親子連れが遊べるようなものを造っていききたいというような部分で、これにつきましても単体でいろんなものを買いますと、かなり費用もかさみますし場所の問題もございます。そういった部分でコンビネーション遊具的なものを配置して、費用や利便性を図っていききたいというふうに思っております。

さらには四阿から四阿と焼酎工場の近くの方には水場をつくって、今まであった水場については衛生的な問題や水路というような部分もございますので、そういった部分ではなくて子どもた

ちが平面で遊べて、さらには衛生管理も配慮した中の水場をつくっていききたいというふうに考えてございます。

またその真ん中にあるメインアプローチについては、既存の芝とメインアプローチの間に側溝みたいなものがありますけども、そこの側溝を撤去して、再利用できる平面ブロックについては使っていきたいというふうに考えてございます。

きよ～るの前の駐車場についてはブロックを外して舗装化をしていききたいというふうに考えており、またきよ～るの前のこの白い縁石っていいですか、歩道部分と言いますか、この部分についてはかなり老朽化しておりますので撤去をして新しいものにするというふうに考えてございますけども、畑といわゆる駐車場の間の白い部分って言いますか、縁石があると思うんですけども、その部分については特に使っていないところでありますので、駐車場をさらに広げていききたい。いわゆる畑と駐車場の縁石の部分の縁石は外していききたいというふうに考えてございます。

その他照明、さらにはきよ～るがここだよ、きよ～るがどういう施設をやっている施設かというのが解り得るようにレストランでありますとかカフェでありますとか売店でありますとか、インフォメーションでありますとか、そういうところがそういう施設であるよというようなことが解り得るサイン等々を配置設置していききたいというふうに考えてございますし、必要な照明についても設置していききたいというふうに考えてございます。

このきよ～るの外構については、焼酎工場との一体化というような部分、そこから連動性を持って整備をしていかなきゃならないという部分をその年頭に置きながらやっているわけですけども、ある程度一体的な運営をしているところでもあるという部分も踏まえて焼酎工場の前の駐車場についても冬の利便性や除雪それから費用等々を踏まえて、ある意味ではきよ～るの前の駐車場、それから焼酎工場の前の駐車場を東駐車場、西駐車場、第1駐車場、第2駐車場というような捉え方も含めてこの既存のままにしていきたいというふうに考えております。

冒頭述べました工事費については、当初設計会社からきたものが余にも膨大な数字が来ましたのでこれらを踏まえて精査したところ、このような形になっているところを御理解いただきたいというふうに思います。具体的な数字については、最終今詰めておりますけども億にはならないような形で、今のところ積み上げをしているというような部分でありますのでご理解を賜りたいというふうに思います。以上でございます。

○勝又委員長

ただいま③番きよさと情報交流施設きよ～るの外構についての説明がございました。委員の皆さま方から。はい河口委員。

○河口委員

まず、なぜやるのかっていったときに投資なんだろうと思うんです。ここの立場でいうと投資をしますよということになると思います。その中で、一番先に必要なことは、今、きよ～るの前のところに階段状になっていたようなのがそのままと躓くだとか、いろんな安全ということで、きちんとあそこを整備した駐車場、あるいは動線の部分で、入口あちこちが出っ張っている、きちんとした動線の部分の安全の工事、これはもう絶対必要なんだろうと思います。そして子どもがここで安全に遊んでいけるということが大前提必要なことです。これはまっ先にやるべきこと。それ以外はだめです。

基本的に投資として捉えた時に売り上げが上がっていくんですか。この施設、きよ～るの利用だとか、その関係でイベント、その他のことでトータルとしてどういう形のリターンがあるんですかということをしかりと捉えない限りは投資にならないんです。だから投資って考える。今運営を言われました投資に見合った改良だとか工事っていうのは必要ですけども、あくまでも安全のための工事だけ。これは、僕はやっぱり早急に必要なことだと思う。補正組んででも今年出来るんだったら今年でも早くにやった方が良いだろうと思う。ただ、冬に向かってやる必要ないという部分もあると思うんですけども。まったくこの部分については、投資を考えた時をきちんと考えていただきたい。

きよ～るについてはいろんな市民の意見もあります。でも、我々議会もやはり将来の清里町の中で観光っていうチャンネルをきちんと持つっていうことの施設として、僕はスタートしたし、責任を感じております。ただし、いろんな意見あって、このきよ～るのための費用、この関連する費用のための追加投資については、僕はダメの上塗りになっちゃうんです。だからこれは、投資と捉えた時にここは絶対やるべきでない、それは必要になって安全でなくなったときにやるべきで、私はすべて土台から全部見て写真も全部撮ってきましたけど、今あそこで子どもに遊具施設が危ないという状況には、無いと判断しました。ただし、この歩道については安全のためにやっぱり若干手を加えなきゃならん部分もあるでしょうと思います。安全のための工事はOK。それ以外については、投資はするべきでない投資の時期じゃない。しっかりとした投資がこういうリターンがありますっていうときに初めて、僕はここに費用をかけるべきことだと思いますんで、あくまでも安全が第一。綺麗にするためのきよ～るとか、そういう施設の補助的な考え方については、今考えなくても、僕は良いと思いますんで、是非さらなる検討をしていただきたいと思います。

○勝又委員長

はい課長。

○企画政策課長

今、河口委員御指摘とおりの部分であります。まずきよ～るが建ったときに外構については、翌年に設計をしてやっていきますよというような部分で、かなりきよ～るの前のブロックでありますとか、そういった部分については、御承知のとおり老朽化をしているということで、さらにはそのきよ～るの前の駐車場についても長年使ったブロックでありますんで、波をうっているんですね。そういった部分になっています。

さらには、先ほど申し上げましたとおり焼酎工場からきよ～るから焼酎工場へのアプローチについても側溝が両方ありましてちょっと危ない。ハンディキャップを持った方についてもちょっと危険な状態になっておりますし、子どもたちが夏場遊んでいる水路についても水漏れの心配や衛生的な心配がございますので、そういった部分の先ほど御指摘いただいている安全性といった部分について、かなり重点的に配慮しながら今回の御提案をさせていただいております。

ミニアスレチックスの部分についても、見た目的にはまだいける部分もございますけども、コンサルが見た中ではかなり傷んでいるというような説明も受けておりますし、この広場については先ほど申し上げました経費をできるだけ抑えて、多目的な広場として使っていきたいというような部分がございますので、当然安全性が1番でありまして、ここに先程も申し上げましたとおり

投資というような部分ではなくて、しっかりとその安全性と利便性を求めた形の設計をさせていただいた。そっちを優先的にさせていただいたということでご理解をいただきたい。

○勝又委員長

他意見、加藤さん。

○加藤副委員長

課長の説明はよく解るんですが、きよ～るの前の駐車帯の関係についての整備は、私は良いと思うんです。広場一帯の関係について、限りなく1億に近いんだろうと思いますが、この辺を踏まえた時に、今言われた工事一体としての設備を踏まえた時に、焼酎工場に今から2億かけるんですよ。どっちを先にお金をかけて整備していくことが大切なのか。そして現状の中でこの広場の部分をこうしないとならない最大の理由はどこにあるのかということなんですよ。

私実は昨日もきよ～るでコーヒー1杯飲んできたんですが、このイベントの会場から眺めて、ここを直す必要があるのかな、あそこから見た時にあの遊具やあの水周り、そして焼酎工場への動線等について、何ら問題はない。あそこで座って見たときにちょっともったいないなと。もう少し課長の言われているイベントとしての広場が必要だという意味合いもわかりますが、年に何回使えるのか、夏の間は1回か2回、そして冬の広場。それなら今年やったような方法で冬のイベントもできる、いろんなことを踏まえてったときに今早急にしなければならないとするならば、きよ～るの前の駐車帯の変更。そして河口さんが言った安全性。それ以外についてはちょっと待ったと。このことが私は今の段階で最善の方法だろうと思います。限りなく町の予算があるんであればやった方が良いでしょう。でも近々にやらんとならない事業がいろいろある中で、ここに手をつけてきよ～るの観光客あるいは来ている人の利便性が3倍にも4倍にも増して収益が上がってくということにはなかなか難しいのかなと。

○勝又委員長

はい課長。

○企画政策課長

トータル的には加藤副委員長のおっしゃっていること、私同感の部分であります。ですから、この緊急的にそして安全性を踏まえてやらなきゃならないことっていうのをまず中心的に、今回はやらせていただいております。特にきよ～るに来て、夏場子どもたちがちょっと来て遊ぶ。それも、なるべくお金をかけないで遊ぶ程度の水場についても、子どもたちが安全で安心して遊べるようなものというような部分で、その先ほど副委員長おっしゃられた、きよ～るの前の芝生化ですけども、そこについては今持ってきていませんけども、さほど費用がかかるわけではなくて、あそこ剥がして芝を上にかぶせるだけです。それについてはさほどかかりません。やっぱりかかるのは御承知のとおり駐車場整備というものは、プールの駐車場にしろ、どこの駐車場にしろ、何千万かかっている部分が御承知のとおりでありますんで、駐車場整備についてはかなりの整備を要します。そういった部分と、縁石の部分を中心というような部分、さらには水場については、かなり老朽化していますし、委員何人かからもお話ありました、子どもたちの遊ぶ場所が清里にはないんだ、触れ合うところがないんだというような部分については、そこはせっかく

この外構をやるタイミングで設置をしていないと、なかなか子どもたちが安心して楽しめる水場や遊具やそういった触れ合いの環境が整っていかないんじゃないという部分で、できるだけ節減をしながら使えるタイルや使えるものについては使っていきながら安全に配慮して緊急性が緊急性を一番に考えてやっていきたいということでご理解を賜りたいというふうに思います。

なお、ただ今全体費用については、今のところ私の目算では、本当に私の目算ではありませんけれども、当然億にならない。どこまで億に近いかとどうかちょっと別にしまして、今精査をしているところでありますし、この費用については国の地方創生の絡みの推進交付金事業というものがございまして、拠点整備事業というものはございます。そういった部分に乗れるか乗れないかというのは非常にちょっと難しい部分もありますけれども、そういった国の地方創生、地方再生の補助事業が少しずつ出てきている部分がございますので、そういったところも十分にみながら使える国の使えるお金や道の使えるお金はなるべく申請や相談をしていながら、そういった経費の節減も図れるものは、図ってきたいというふうに考えております。どうかご理解をいただきたい。

○勝又委員長

はい加藤委員。

○加藤副委員長

子どもの遊び場といったら、今のままの方がむしろ私はあのゴーカートの電気自動車、毎日乗れるようにした方が良くないかと。どうせ観光協会行くんだから、ここは逆にそれを導入して男の子や女の子やみんなが遊べる場所を確保しておくことには大切だな、もったいないなとこのように思っています。

金額よりもこの広場に関しては私は最低限の安全性確保だけで処理すべきだと思います。何回も言いますが、そして本当にやらないとならん駐車帯のその部分についての整理をしていくっていうのであれば、その部分については結構だと思います。

一体にして広場が必要だと遊ぶ広場がほしいということはわかりますけれども、中にもある子どもたちが来たとき外で遊ぶっていったら、ただの芝生だけではないと思うんです。やっぱりああいう環境設備を、せっかくまだ使えるわけですから。老朽化はしているって、建てた時から老朽化は進むんです。したらもう来年は無理なんですか。3年は持たないんですか。むしろモトエカ広場の角にも遊具等もきちっとありますし、ここでイベントを年に2回から3回するためまで安全性のために芝生だけにするというのは、焼酎祭りやますよ、産業まつりやるんですよって言うんなら、もうちょっと方法ないのかとなりますけれども、そうでない。いろんな場所で清里あるイベントが点々といろんなところでやられる施設も整備は、果たしてどうなのかな。

○勝又委員長

はい河口委員。

○河口委員

今の答弁の課長の話の中の最後にありました拠点整備の費用が使えるんだという話が問題なんだろうと思います。拠点整備の本来をどういう形で使うかってことが、将来この町が少しでも豊

かさをつくることなんだろうと思います。拠点整備費用は、本来清里の将来の豊かさをどうやってするかだと思う。これにはもうまさしく地消地産をどう捉えるかということが町の存続がかかっているんです。この地消地産のための拠点整備だとかに、しっかりと金を使っていかないと。こういう綺麗に見せるための整備にお金をかけていては、ここは決して豊かになっていけない。どんどん疲弊する町の一步をたどって行くだけだと思うんですね。当然遊具については高齢化ありますので、将来10年20年先を見たら取り替えて今やった方がいいっていうのは確かかもしれません。でも今20年先を見ることじゃない、先ほどありましたように、まっ先にもう何ヶ月もかからない。病院の金がもう何千万ってかかる、金掛かること目に見えていて、綺麗に見せる事業が本当にここでできるのっていうことが、僕は一番大きな問題だなと思いますんで、ちょっと視点をもう1歩変えていただきたいなと思います。以上です。

○勝又委員長

他委員さん。はい池下委員。

○池下委員

課長の答弁聞いていると、ちょっと辛いかなというのはわかります。やはりこうやって皆さんの意見聞いていると、賛成の人はいないみたい。私も一体化するために工事のお金を補助金でやれば、町の手出しが少ないのは解りますけども、まずここを整備するんだったら先に焼酎工場ときよ〜るが一体になっていない。この現実。今でも焼酎工場にバスが入ってそのままきよ〜るも寄らないで、すぐ出てくるバスが何台もあるって聞いていますし、まず何をやりたいのかって事が先に全然進んでいないんですよ。きよ〜るが出来ただけで終了じゃないんですよ。ちゃんとした5年先10年先のビジョンを持った中でやるということで建てているわけですから、それに向かって何をやるのか。一人一人の職員レベルを高くすること、意識向上を常に心がけてやらないと。こんな外見だけがきれいになったからって人なんか来ないんですよ。財政的な問題も町はそんなに厳しい状況ではないかもしれないけども、正直言って無駄遣いを少なくしなかったら、今後何10年後に、私たちがいなくなってから、うちの町がなくなるようなそんな施策はやっぱり控えていかないと。多分これやると町民の皆さんからなぜこういったものを議会が通したんだって、絶対なりますよ。先ほど加藤さんからも言われましたけど、今のままで十分じゃないですか。ただ焼酎工場まで歩いていく時に両側にちょっと低めのくぼみみたいな側溝ありますけども、そういうところだけ整備するだけで十分だと私は思いますよ。こうやって水辺の話も課長されていましてけども、子どもたちってすべて安心安全でそうやってやるってことじゃなくて、ここにはこういう危ないものがあるんだという教えも必要だと思うんですね。そういうことをトータルに考えて、多分この議案が定例会で出されたら否決されるってことも充分踏まえてやっていただきたいというふうに思います。

○勝又委員長

委員の皆様方も今回の研修で無駄遣いなものも見てきましたから。かなりシビアな捉え方をされているんじゃないかなと思っています。その中でほかからも意見ございましたら。はいどうぞ。

○伊藤委員

今いろんな話があったんですが、焼酎工場との一体化の話も出ました。正直これに変えて、これがそのきよ〜ると焼酎工場を一体化していくっていうか、一緒に全部含めた云々っていう改装に見えないっていうのが僕の意見なんです。ここがこういうふうになったからと言って、これによってすごい一体化したねっていうふうには思いません。多目的に使える云々って話が出てくるんですが、ちょっと聞こえがいい言葉なのかなと。いつもこういう説明に入る時、そこからまず入ってくる。例えば、モトエカ広場だってありますし、町の中心部にも元信金さんの広場とかそういうふうにしていくんだけど、本当にどれだけ利用されているんですかっていう部分がすごい疑問に残っていて、今回のきよ〜るの中につくる時もそういう説明がありましたよね。憩いの場とか子どもの遊具があることによって、どれだけの利用者が出てきたのか。また町民のお話しを伺っているとやっぱりちょっと私が、きよ〜るをつくるという時に、大丈夫なのかなこの部分と思っていた部分って、やっぱり町民の方からすごい指摘されていて、なんか使い方変じゃないとか、なんか中途半端ねとか、何でこんなことしちゃったのとかっていうふうに出てきちゃっている部分ってあるんです。でも今更どころは言えないんで、ただそれがまだその状況なのにもかかわらず、今度外構でまたやっちゃうと、そっちもまだきっちりしてないのに、これまでやってしまったら、本当にすごい批判的になるかと、僕ちょっと思っちゃっている部分について、本当にどう考えているのかなというのをもう一回だけ聞かせてください。

○勝又委員長

はい課長。

○企画政策課長

清里にはたくさんふれあい広場っていうか焼酎工場やきよ〜る外構だけじゃなくて、そういうものもあります。遊び場所とかそういうところもあります。ただ先ほどから少し話させていただいているように、例えばパブリックコメントをとっても、そういう場所が清里にあれば良いという御意見もいただいていますし、総合戦略の会議の中でもそういった施設は必要だというような部分が大勢を占めた記憶がございます。さらにこのきよ〜るの中の話もいただきましたけども、総体的にきよ〜るの中の使い方っていう部分として子供ゾーンについては、こっちにはちょっと親が、本当にストレスなく雑談をしながら子どもたちはおもちゃ遊びながらソフトクリームやコーヒーを飲みながら、それについては私が思っていた以上に必ず親子連れやが大抵います。皆さんも行ったら御承知のとおり大抵1組や2組いるような状況で、なかなかいい雰囲気だなというようなものがございます。これからの少子高齢化、そして子育て支援というようなコンセプトからも当然そういったきよ〜るも含めた屋外的な施設っていうのは重要だと言われておりますので、多目的っていう部分が安易に使われているというような部分があるかもしれませんが、ある意味こういった部分はこういった施設には焼酎工場やきよ〜るとの一体化というような意味合いとその多目的という良い意味で多目的施設というような使い方の良いのではないかというふうには感じているところでございます。

○伊藤委員

わかりました。

○勝又委員長

他委員さん。はい堀川委員。

○堀川委員

自分もきよ～るを建てるってということにあたっては、ここの公園を焼酎工場、きよ～る、そしてこの間の公園を一体的に考えてっていう話を随分させてもらった立場の方なんですけども、その一体化ってというのはきよ～るから芝生がきれいに見えて一体的に見えるっていう意味でもなく、動線が行きやすくなったということでもなく、せっかくあるこの公園をどうやって戦略的に人が来てもらえるように、使うのかというような意味合いでずっと話をしていたんですけども、この写真を見た段階では自分がかっかりしているんですよ、戦略的よりももっと下がってしまったなっていうイメージになるんです。これではせっかくの新しくできた、きよ～るもどんどんどんどんお客さんと呼べるってということにはなっていないし、先ほどお金が随分かかってしまうとと言われて、やめられた意見だとか、その計画ももう一度再検討していただいて、今現在のこれにするべきではないと思うんですね。もしやるのであれば、将来的に本当にどういうふうな戦略的なものが考えられるのかっていうのをもう一度検討していただいて、中途半端なやつはやっぱりちょっと一時中断っていうことで考える方が妥当じゃないかなっていうふうに自分は思います。

○勝又委員長

他に意見ありますか。ただ今皆さんの意見から総合的に判断する限り、今回あげられました計画配置図につきまして再度検討の余地を考えられるというようなことの結論に至っていると思うんですよ。それも含めまして、堀川さんの方から出ました戦略的なというような部分も含めて、いわばコンセプトも含めて、やっぱりきちとしたそういうものに見合った改修の工事で提案再度お願いしたいなとそのように思う次第ですけども。

○勝又委員長

課長。

○企画政策課長

いろんな御意見をちょうだいしましたので、次回の常任委員会でどこまで修復したものを見せられるかどうかお伝えできるかどうか解りませんが、また次回の常任委員会で皆さま方にご提案をさせていただきたいというふうに思います。

○勝又委員長

はい、よろしくお願ひします。それでは③番の情報交流施設について終わりたいと思います。
④番北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使にかかわる市町村の決定について。
はい担当。

○まちづくりG主査

それでは北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使について口頭にてご説明の方をさせていただきたいと思います。以前より応募の方行ってまいりました、北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使につきまして、このほど2017シーズンの対象市町村として清里町が当選した旨の通知がありました。

つきましては11月23日に開催されます、ファンフェスティバルにて、応援大使が決定されることとなります。応援大使の選手が決定いたしましたら、次回の常任委員会にて、また改めてご報告の方をさせていただきたいと思います。以上で報告を終わります。

○企画政策課長

補足をさせていただきたいと思います。今水尾の方からお話しさせていただきました、23日にファン感謝デーがあります。そこでくじ引きみたいな形で誰が当たるかというような形になります。それで決まった後、水尾が説明させていただいたとおり、誰が当たったかっていう説明とそれに関していわゆるシーズン中は、ほとんど選手は動けませんので、早速11月23日から選手が決まったら、12月の中旬ぐらいから3月ぐらいまで選手が少し動けるうちに、こちらから、キャンプに例えば焼酎を持って行って頑張りたいとかなかなかそういうことをやれる機会なので、そういった部分の予算づけて言いますか、事業計画って言いますかそういった部分についても説明させていただきたいというふうに思っておりますので、その辺も御理解いただきたいというふうに思います。

○勝又委員長

ただいまファイターズの市町村応援大使に関わる説明がございました。はい河口委員。

○河口委員

何年前でしたっけ、トレーニングセンターでファイターズの野球教室をこれから計画さえすればできていきますよって話ですか。

○勝又委員長

はい課長。

○企画政策課長

そういったところもかなり大いに行けるといいうふうに思います。ですから向こうから来てもらう事業としては、例えばそういった野球教室であるとか講演会であるとか、へんな話、産業まつりにファイターズガールとBBを呼んで、明治大学とダンスをするだとか、いろんな部分のことができるといいます。

ただ、そのやっぱりシーズン中はかなり厳しいかな。逆にこちらから例えば応援大使の応援ツアーに町民の方を御案内して、御連絡して向こうに行ったり、キャンプに町長が特産品をプレゼントしたりとかそういった部分があるのかなというふうに思っております。

できればせっかくでありますから、前は津別がたしか中田選手が当たったようでもメジャーな選手が当たるようになれば良いのかなというふうに思っております。以上です。

○勝又委員長

はい伊藤委員。

○伊藤委員

ちょっといろいろ聞きたいことあるんですけど、私たぶん皆さんほど野球詳しくないんで、よく解ってないんですが、北海道日本ハムファイターズの選手が各何人かわからないんですが、市町村の応援団ということなんですよ。それは北海道日本ハムファイターズが何か経費を持ってくれるものなのか、こっちから経費を出したうえでいろいろな事業展開なるのか、それってどういうことなのか。

○勝又委員長

はい課長。

○企画政策課長

応援大使が決まっていないところについては、例えば清里の町民が球場に行って観るという部分はもちろん当然お金はかかりますけども、今回応援大使ってというのが決まった段階でいわゆる応援大使の招待シートっていうんですかね、受けられるツアーがあったり、要はウインウインっていうんですかね、そのときに向こうからいろいろ経費を出してくれる事業、こちらから経費を出さなければならぬ事業っていうのが出てきます。こちらから出す経費っていうのは、それなりの金額になろうかなというふうに思いますけども、ある意味そういうメジャーな選手とかを呼ぶと清里のPRにも当然なっていくのかなというふうに思いますので、23日に選手が決まった後、球団の担当職員が町の方に来て実際にどんなことができるのかという御説明に来ます。うちの町もそれを聞いて、じゃあ清里としてどんな事業をやるのかというような部分もあります。他の市町村に聞くと、2軍のツアーをやったり野球教室だとか講演会を何回もやったり、応援グッズを作ったりですとか、かなりお金かけている町村もありますし、あまりお金をかけてない町村もございます。そういった部分もありますんで、清里にとってどういった事業が良いのか。その辺もある程度素案を固めて、議員の皆さん方にも説明ご協議をさせていただきたいというふうに。

○勝又委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

わかりました。いろんな活用法じゃないですけど、いろんな町のPRだったり、あるのかなと納得は出来たんですが、あくまでも日本ハムファイターズの方からの提案にのるというか、こういうことをしますってなるんですかね。一人一人の応援大使って、こういう企画やっていますから向こうからの投げかけでそういうことがあるなら、清里町私たちも参加したいんですとなるんですか。

○企画政策課長

どちらかという逆で清里が何をやりたい、応援大使を決めたから、この応援大使をうまく使ってくださいという日本ハム側の投げかけで、うちの方からあとは、こういうことやりたい、ああいうことやりたいというふうに、それを日本ハムファイターズの方はそれはちょっと無理ですとか、それは受けられますとか。そういった部分になろうかなというふうに思います。

例えばですが先ほど言ったように、清里としては、例えば野球教室をやったり、後援会事業をやったり、例えばみんなでツアーに行ったりとかってそういったことが、例えば例としてできるというようなことであって、日本ハムファイターズの方からこれとこれを必ずやってくれというようなことは基本的にはないというふうに思っております。

○伊藤委員

最後に1点だけなんですけど、北海道にはプロチームというものが野球だけではなくて、ほかにも何チームもありますよね。そういうところと、今後いろいろコンタクトをとりながら何かお互い一緒に出来ないかというようなことを考えてはいないのか、それとも発想自体無いのか。そのへんだけちょっと最後に。

○勝又委員長

はい課長。

○企画政策課長

いわゆるレバンガ、バスケともですねコンサドーレにしても、いわゆる練習会場ですとかそういった体育館の精度だとか、芝の精度だとかそういうものもありますし、清里が、例えば町技でサッカーをやっているような町とかであれば、そういったところもいろいろ検討も余地があるんでしょうけども、今のところそのサッカーやバスケットとのプロチームとどうのこうのっていう部分はございません。

ただ、今言ったようにその日本ハムファイターズの今回のふるさと大使によって、プロスポーツチームといろんなことをやることによって、いろんな良い経済効果やまちづくりになれば、そうしたところも今後検討する余地はあるのかなというふうに思っています。

○勝又委員長

他よろしいでしょうか。それでは次⑤番JR北海道事業見直しについて。はい課長。

○企画政策課長

JR北海道の関係につきましては連日のように新聞紙上で皆様方にお話があると新聞を賑わせている状態ですけれども、去る11月18日JR北海道の島田社長の会見によって13路線いわゆる距離にしますと1千237キロにおけるJRの単独では維持困難な路線についてプレス発表があったのは皆さん御承知のとおりというふうに思います。その中に釧網線も入っていたということでございます。13路線のうち3路線については1日当たりの輸送人員が200人未満、釧網線を含む8路線については200人以上2千人未満、それから既に新たな交通体系のあり方について協議が入っているところが、2路線ということになっております。

この釧網線を含む8路線については新聞等々でも書かれているように、いわゆる上下分離方式。鉄路やトンネル、鉄道設備等は自治体に保有させて維持管理をしてもらう、JRは運行だとかそっちの方をやるというようなことを軸に、今後町の方にも説明があるのではないかというふうに思っております。この説明については今週中にも、JRの幹部が来て町長に直接説明に来る予定であります。

ただこれを単純に承服するという部分は、財政負担の部分も含めて、単純に承服するものではないというような部分でございます。さらには町長が道新の方にも載せさせてもらっているとおり、元々JRってというのは国鉄であったことから、国の責任だとか道の対応だとかそういった部分も含めて町としては毅然とした態度で案件について臨んでいきたいなというふうに思っております。随時議員の皆様方、常任委員会等々でお伝えをしていきたいというふうに思いますし、状況によってはお力添えをいただきたいということにもなろうかなというふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

さらに釧網線の上下分離方式の話は置いて、来年3月にダイヤ改正があります。そのダイヤ改正の中で直接的な路線ではないんですけども、石北本線の特急オホーツク号が4便往復4便、8便が走っているわけですけども、その中の日中走っている2往復4便について旭川で乗り継ぐ方式をとっていきたいという説明がありました。JR側の説明では乗継ぐことによって余計に運賃が上がったり座席が確保できなくなったり時間が長くなったりそういうことはないという説明でありましたけども、乗り継ぎというのは非常になんて言うんですか、面倒ってどうかそういった部分についても、はいわかりましたということにはなりませんけども、JR側も再生計画の中で、非常に車両の維持管理が非常に厳しい状況の中で乗り換えすることによって車両のやりくりが多少スムーズになるということから、今回の石北本線の特急オホーツク号の4便、8便のうち4便、2往復分については乗り換えでいきたいという旨の説明もございました。石北本線沿線の自治体は特に反論しているというふうに思いますけども、そういった状況もありますので、併せて説明をさせていただき、先ほど申し上げましたとおり、今後議会のお力添えも賜りたいというふうに思っております。以上です。

○勝又委員長

ただいま⑤番JR北海道事業の見直しについての説明がございました。委員の皆様方から。はい河口委員。

○河口委員

JRの問題は我々でどうしようもない部分も多分多いんだろうと思いますし、どうにもならないんだろうと思いますが、積極的に、この町が医療ということ考えたときに網走までの交通体系をどう将来的に考えるかということをしっかり見据えなきゃいけないのかなとは私自身は思っております。あくまでもいろんなことで、斜里～網走間はできているけども、斜里からこっちは来ないという現実の問題もあり、そのときにこの町が、交通体系はどう考えるのか、将来に向けて町自身が考えなきゃならないことがこのJRを機会に早急に机上の上の話でなくて、現実はどうやって考えるかということを実際に考えなきゃいけないのかなと思っております。

この件については12月の一般質問の中で、どうやって考えているのかってということを随時発信してほしいんですが、多くはJRの回答待ちということではなくて、この町の将来の交通体系を

考えるかということをしかりとやはり想像していかなきゃいけないのかなと思っておりまので、ぜひそこを含めてJRに頼ることは将来絶対無理な時に、どう考えていくかっていうことを一つ一つ潰していただきたいなと思います。以上です。

○勝又委員長

他ありますか。はい堀川委員。

○堀川委員

今日の議題にない話なんですけども、ふるさと納税が今月から始まりまして、出だしが好調だっているというふうな話も聞いています。それで焼酎ならば湯浅さんが発送ということでやっているということなんですけども、町としてのその関わり方としてふるさと納税、寄付をしてくれた方とどうやってお付き合い、これから長いお付き合いをしていくかということ考えた上でやっぱりきちとした御礼状ですとか清里町のパンフレットですとか、清里町のPRまた長く来年も寄付してくださいというお願いですとか、ぜひ清里に来てくださいですとかそのようなPRを町としてはやっていく責任があると思うので、出来ればそういうようなこともしっかり考えながら寄付してくれた方とお付き合いを町主導でやっていただきたいなというふうに思うんですけども、この辺いかがでしょうか。

○勝又委員長

はい課長。

○企画政策課長

ふるさと納税については、おかげさまをもちまして11月1日にスタートをさせていただきまして今現在のところ110件136万円の寄付をいただいています。例年ですと、10件にいくかいかないと、1年間で10件いくかいかないかというような部分もありますんで、本当に爆発的な件数なのかなというふうに思っております。このふるさと納税については、ふるさと納税マニアみたいな方も多くいらっしゃる中で寄附されている一方、当然その清里愛を持っていただいて寄付していただける方も中にいらっしゃるのかなというふうに思います。このマニアっていうような方もふるさと愛を当然持っていただける方も含めて、今堀川委員の御発言にありましたそういった納税をしてくれた方にどのように清里をPRしていくのかというような部分、その御礼状だけではなくて委託先にすべて丸投げするのではなくて清里の町、事務局でできるようなことも可能な限りちょっと検討してまいりたいというふうに思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○堀川委員

よろしく申し上げます。

○勝又委員長

他全体を通してありますか。無ければ以上5点、企画政策課終わりたいと思います。どうもご苦労様でした。

○勝又委員長

それでは生涯学習課1点でございます。清里町立小学校の統合に関する方針説明会の状況について。課長。

○生涯学習課長

生涯学習課1点、町立小学校統合に関する方針説明会の状況ということで、口頭で申し訳ありませんが、説明をさせていただきます。

この関係については、光岳小学校の関係でございまして、光岳小学校の統合に関しましては地域の意向に沿った中で協議してまいりたいと考えまして6月にアンケート調査、それから9月には教育委員会で策定いたしました清里町立小学校の統合に関する方針をPTA並びに光岳小学校入学予定のお子さんを持つ保護者の方にお示しをしまして御理解を求めたところでございます。

その次としまして、地域の皆さんにもこの統合に関する方針をお示しして御意見を伺う機会が必要と考えまして、去る11月11日でございますけれども、光岳小学校を通学区域とする各自治会の自治会長の皆さんそれから会員の皆さん、自治会の皆さんにお集まりいただき、統合に関する方針説明会を札弦センターで開催をしたところでございます。光岳小学校通学区域とする自治会としましては札弦の第1、第2、第3自治会。それから神威の南、西、第1、中自治会となります。

約40名参加者の方からは、統合の時期の考え、また他の町村の複式学校の状況等の御質問等ありましたけれども、特段反対の御意見等はありませんでした。そこで今後統合に向けた協議を進めていきたいと考えているところでございます。

なおPTAにおきましては将来的に統合することにつきましては意見がまとまっているところでありまして、現在も統合の時期等について話し合いが行われているところでございます。12月にもPTAと教育委員会の中でも協議の場を予定しているところでございまして、年内には統合の時期を決定してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上11月11日に開催しました方針の説明会の状況についての報告にかえさせていただきます。

○勝又委員長

ただ今課長より11月11日に行われました、札弦地域の自治会に対する説明の結果を報告していただきました。委員の皆様方からありませんか。無いようですので終わりたいと思います。生涯学習課、以上で終わりたいと思います。どうも御苦労さまでした。

○勝又委員長

2. 次回の委員会の開催について。局長。

○議会事務局長

次回の委員会につきましては、12月8日木曜日でございます。

○勝又委員長

3. その他、委員の方でその他ございませんでしょうか。

無ければ、事務局から。

○議会議務局長

ございません。

●閉会の宣告

○勝又委員長

それでは、第13回総務文教常任委員会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前11時49分)